

自 営 申 立 書（専従者・協力者用）

（宛先） 紀の川市長

ふりがな		学童保育名		学 年 (R8.4.1時点)	年生
児童氏名				学 年 (R8.4.1時点)	年生
ふりがな		学童保育名		学 年 (R8.4.1時点)	年生
児童氏名				学 年 (R8.4.1時点)	年生
ふりがな		学童保育名		学 年 (R8.4.1時点)	年生
児童氏名				学 年 (R8.4.1時点)	年生
ふりがな		児童との 続柄			
勤務者氏名					

※経営者が3親等以内の場合、自営業扱いとなります。（株式会社、有限会社を除く）

事業形態	☐ 配偶者が経営者 ☐ 親族が経営者(勤務者との続柄:) ※下記に経営者の証明をお願いします。証明がない場合は無効です。				
事業店舗先	事業所・店舗名				
	勤務地	☐ 自宅 ☐ 自宅以外			
業種	☐ 農林業 ☐ 建設・建築業 ☐ 飲食業 ☐ 美理容業 ☐ 運送・運輸業 ☐ その他()				
仕事の内容 (具体的に)	(農業の場合:下記に耕作面積や農作物などの具体的な内容を記入してください)				
作付等延べ面積 作物名	田: a(m ²) / 畑(): a(m ²) 野菜 a(m ²) / 果樹 a(m ²) / 花き a(m ²) / その他()				
就労(予定)年月日	年 月 日	就労状況	☐ 就労中 ☐ 就労予定		
就労時間	1日 平均 時間 (休憩時間含む) /		1か月 平均 日		
	時 分 ~ 時 分 (休憩時間 分含む)		土・日就労	有 ・ 無	
	上記と異なる場合	(時 分 ~ 時 分) (時 分 ~ 時 分)			
就労日	月 火 水 木 金 土 日 / シフト制				
直近3ヶ月の 勤務状況	月別	年 月	年 月	年 月	
	就労日数	日	日	日	
所得税に関する申告	申告の有無	☐ 有 (☐ 確定申告 ☐ 住民税申告) ☐ 無(未申告) ※農業従事の方は、毎年税の申告を行ってください。(配偶者の扶養内でも申告が必要です)			
添付書類①	自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類(写し可) ☐ 確定申告書 ☐ 営業許可証 ☐ 個人事業の開業届 ☐ 売上伝票 ☐ 出荷伝票等 ※農業の場合、経営者が農業により収入を得ていることが必要です。(家庭菜園・自家消費については対象となりません)				
添付書類②	自営業での収入が確認できる書類(写し可) ☐ 確定申告書 ☐ 住民税申告書 ☐ 給与明細書 ☐ その他、入金したことがわかるもの				

【※1 経営者証明欄】 上記の通り勤務者について、従事していることを証明いたします。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ ㊟

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

入所後の調査において申立書と異なる場合は、入所を取り消されても異議ありません。

年 月 日

住所 _____

保護者(申請者)名 _____

学童保育入所における「自営申立書(専従者・協力者用)」の記入について

この証明書は、学童保育の入所申し込みや継続利用の際に、児童の保護者が「自営業・農業(専従者・協力者)により就労」していること、その就労内容を証明するために必要となるものです。

記入された内容は、入所の判断材料となりますので、記載漏れのないようご記入をお願いします。

「自営申立書(専従者・協力者用)」は次のときに提出が必要です。

- (1) 学童保育の利用を希望するとき。
- (2) 勤務先・勤務内容・勤務時間が変更となったとき。
- (3) 自営業を始めたとき。

記入上の注意

- 1. 株式会社、有限会社の場合は除きます。その場合は就労証明書を提出してください。
- 2. 仕事内容についてはできるだけ詳しく記入してください。農業の場合、作付面積、農作物など具体的に記入してください
- 3. 就労開始(予定)年月日については就労を始めた日、または就労開始予定日を記入してください。
- 4. 就労時間は休憩時間を含む時間を記入してください。
就労時間が流動的な場合は1日のうち、平均的に就労している時間を記入してください。
- 5. 直近3ヶ月の勤務状況を記入してください。
- 6. 就労予定者の勤務状況については、空白で結構です。

添付書類の提出について

☐ 確定申告書	☐ 営業許可証	☐ 個人事業の開業届	☐ 売上伝票	☐ 出荷伝票	など
--------------------------------	--------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	----

証明内容について虚偽が認められた場合は決定(内定)や実施(入所)を解除する場合があります。
証明内容について、保育課から問い合わせをさせていただくことがあります。